

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 津市 】
令和 5 年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>【日本語教育担当者会】85名 市内各小中学校・義務教育学校の担当教員 75 名、津市外国人児童生徒通訳等巡回担当員(以下、「津市巡回担当員」)8名、教育委員会事務局人権教育課担当 2名</p> <p>【就学ガイダンス実行委員会】9名 三重大学教員 1 名(アドバイザー)、多文化共生に関係する市民活動団体2名、市行政関係各課担当者 6 名(市民交流課多文化共生担当 1 名・子育て推進課保育担当 1 名・学校教育課学務担当 1 名・教育委員会人権教育課 3 名)</p> <p>【高校進学ガイダンス実行委員会】14 名 三重大学教員 1 名(アドバイザー)、小学校長 1 名、中学校長 1 名、中学校教員 3 名、県教育委員会 3 名(人権教育課 1 名・高校教育課 1 名・小中学校教育課 1 名)、市行政関係各課担当者 5 名(市民交流課多文化共生担当 1 名・教育研究支援課進路担当 1 名・人権教育課 3 名)</p> <p>【就学前日本語教室「つむぎ」実行委員会】13 名 三重大学教員1名(アドバイザー)、市行政関係各課担当者 7 名(学校教育課 2 名・子育て推進課 1 名・人権教育課 4 名)、指導者 4 名、コーディネーター1名</p> <p>【外国につながる子どもの教育支援プロジェクト事業実行委員会】13 名 三重大学教員 3 名 (アドバイザー)、小学校長 1 名、中学校長 1 名、小学校担当 1 名、中学校担当 1 名、県教育委員会 2 名(小中学校教育課 1 名、研修企画・支援課 1 名)、市行政担当者 4 名(人権教育課)</p> <p>【母語支援協力員】 編入学する外国人児童生徒・保護者の母語に応じて対応(ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・ビサイヤ語・中国語・ベトナム語・英語・ネパール語・韓国語・モンゴル語)。</p> <p>【初期日本語教室「きずな」「移動きずな】 きずな教室長、副教室長、津市巡回担当員及び日本語指導ボランティア(市民ボランティア)で指導を行う。 津市版初期日本語指導カリキュラムを使って、基本的にマンツーマンの直接法での指導を行う。</p>

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

市内すべての小中学校・義務教育学校に日本語教育担当者を位置づけている。第1回日本語教育担当者会では、津市の外国につながる児童生徒の現状を知ってもらい、校内で中心となって外国につながる子どもの居場所づくりや日本語教育の推進を担っていけるよう研修を行った。8月に実施した第2回担当者会では、「やさしい日本語で伝えよう」というテーマで、最初にワークショップを通して、日本語が分からない子どもの気持ちを考えた後、さまざまな日本語をどのように変換したら外国につながる子どもや保護者が分かりやすくなるかを考える研修を行った。2月に実施した第3回担当者会では、今年度実施した外国につながる子どもの教育支援プロジェクト事業で取り組んだ提案授業の報告を受け、日本語指導が必要な外国につながる子どもが、日本語での一斉授業に参加し、授業内容を理解するために必要な支援や指導方法について意見交換をした。

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築(※必須実施項目)

【初期日本語教室「きずな」の実施】

「きずな」では、きずな教室長・副教室長と、津市巡回担当員、日本語指導ボランティアが、また、「移動きずな」では、在籍校の教員と津市巡回担当員、日本語指導ボランティアが、原則マンツーマンで津市版初期日本語指導カリキュラムを基にした直接法での指導を行っている。副教室長の配置により、教室長や副教室長が各校の「移動きずな」を巡回指導し、日本語指導技術の向上を図っている。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施(※必須実施項目)

日本語指導が必要な児童生徒については、津市版の実施計画書や個別の指導計画の様式を作成している。日本語教育担当者会等で「特別の教育課程」による日本語指導の実施について確認をし、各校で取り組んでいる。

(4) 成果の普及(必須実施項目)

就学・高校進学ガイダンス実行委員会で、外国人住民と関わる行政各課や多文化共生に関わる市民活動団体、学校関係者と情報を共有した。ガイダンスの様子だけでなく、成果の1つである外国につながる子どもたちの高校進学率について、日本語教育担当者会・校長会・進路担当者会、さらには高等学校長会とも共有を図った。

(5) 学力保障・進路指導【重点実施項目】

外国につながる児童生徒が在籍する学校に、津市巡回担当員や支援協力員を派遣し、TTでの支援や在籍校教員による取り出し授業への支援を行ってきた。

また、日本語教育担当者会では、JSLカリキュラムを視点においた授業研究(外国につながる子どもの教育支援プロジェクト事業)の成果や課題を交流した。日本語指導を必要としている児童生徒が、一斉指導の中で教科の内容について理解できるよう、日本語指導と教科指導の統合を図り、授業改善の取組を進めている。

「学校へ行こう！in津市<高校進学ガイダンス>」では、日本の高校のイメージをもつことができ、進学に対しての意欲につながるよう、2回実施した。Ⅰでは、久居高校を会場として高校紹介を聞いたり、施設見学をしたり、先輩の話を聞いたりした。Ⅱでは、津市中央公民館で高校入試についての話を聞いたり、中勢地区の高校紹介を聞いたり、個別相談会をしたりした。個別相談では、各高校のブースで直接話をしたり、津市社会福祉協議会から教育支援資金制度、三重県教育委員会事務局教育財務課から支援金制度に係る説明を聞いたり相談できたりするブースを設定した。

「大学見学ツアー」では、三重大学を会場に、大学祭の日に実施した。グループに分かれ、大学生に

案内してもらいながら施設や展示物の見学をし、大学のことや学校生活のことなど、いろいろな話を聞くことができ、将来の進路について考える機会となった。

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

就学前日本語教室「つむぎ」を1月から3月にかけて全8回、敬和幼稚園と高茶屋小学校の2会場で実施した。小学校入学初期に使われる日本語を学んだり、学校生活の適応指導を行ったりした。今年度は、津市全域の幼稚園・保育園・こども園及び未就園児を対象とし、敬和幼稚園会場に33名、高茶屋小学校会場に12名の幼児とその保護者が参加した。

(7) ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

令和元年度より5年計画で「外国につながる子どもの教育支援プロジェクト事業」を実施し、日本語指導が必要な外国につながる子どもが、日本語での一斉授業に参加し、授業内容を理解するために必要な支援や指導方法について協議し、研究を進めた。事業実施にあたっては、小中学校長・小中学校教員、県教育委員会小中学校教育課、津市教育委員会人権教育課で実行委員会を組織し、大学教員にアドバイザーとして参画してもらい実施している。本年度も外国につながる子どもが多く在籍する4校で、授業研究・授業実践を実施した。

また、タブレット端末等を活用して、日本語能力試験に挑戦する意欲を高めることにつながるように、授業支援アプリでの問題作成に取り組んだ。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

外国につながる児童生徒が在籍する全ての学校において、日本語能力判定会議を行っている。対象児童生徒を複数の目で見えていくことによって、その児童生徒の日本語レベルを判定することができる。その結果から、必要な支援の在り方を協議し、日々の指導に生かしている。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

津市巡回担当員は現在8人(ポルトガル語3人、スペイン語2人、タガログ語3人)である。主に母語通訳による初期適応指導や直接法による日本語指導、さらには配付物等の翻訳や生徒指導対応等に係る通訳など、学校と保護者との連絡調整を担っている。

就学・高校進学ガイダンスの機会だけでなく、不就学状況調査の家庭訪問等にも通訳として同行し、就学に関する情報を届け、子どもたちの不就学を防ぐ役割も担っている。

津市に在籍する児童生徒が多言語化しているため、巡回担当員が対応できない言語については、有償ボランティアとして母語支援協力員を派遣している。派遣にあたっては三重大学や鈴鹿大学、津市国際交流協会、三重県国際交流財団、その他市民活動団体の協力を得ながら体制を整え、初期適応指導や保護者通訳等の支援を行っている。

「きずな」「移動きずな」及び「つむぎ」では、市民ボランティア(R6.2 月末現在の登録者数 107 名)に協力いただいている。

(12) 親子日本語教室の実施

多文化共生市民活動団体「がんばる会」と協働して、毎週土曜日 18:30~20:00 に外国人住民を対象に生活言語を中心とした日本語教室と、外国につながる子どもを対象とした日本語指導や学習支援を行う「子ども教室」を実施している。季節ごとの七夕やクリスマス、正月、節分、ひな祭りといった日本文化についても学習もしている。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

実行委員会を関係各機関と連携し、構成することで、多面的に意見を聴くことができた。また、事業内容の協議の他、外国につながる子どもの情報共有を図り、より実態に則した事業となるよう、取り組むことができた。

実行委員会の中で、充実した協議ができるよう、内容を精選する必要がある。次年度も関係各機関と連携し、実行委員会を組織することで、外国につながる子どもや保護者に情報を確実に届けることができるようにしていく。

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築(必須実施項目)

「きずな」及び「移動きずな」に入級した児童生徒について、在籍する学校の管理職や担当、担任と学習状況や具体的な指導方法を共有するための「情報交換会」を実施した。話し合いを行うことにより、在籍校学級においても継続的・効果的な指導につなげることができた。また、対象児童生徒の日本語能力の課題をより明確にとらえ、個別支援に生かすことができた。

「情報交換会」では、積極的に日本語でコミュニケーションをとろうとする姿や、なかなか日本語を話そうとしない子どもたちの姿をもとに話し合うことができた。子どもたちの思いを聴きながら、安心して一斉授業の中で学習できるよう、在籍学級での居場所づくりや、「きずな」「移動きずな」で学習してきたことを教室でも定着できるようにしていく必要がある。

日本語指導ボランティアは平日午前中の活動のため、その時間に活動できる市民の方が限られる。市内全域に日本語指導ボランティアの登録者は存在するが、地域によっては少ないところもある。今後、さらに「移動きずな」の取組を充実させていくために、日本語指導ボランティアの新たな人材確保やその養成と合わせて、学校と連携したボランティアの支援体制も整えていく必要がある。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施(※必須実施項目)

指導者及び支援者の役割を明確にした指導計画を立案し、複数の指導者が関わる場合でも、見通しをもって継続的・効果的な指導を行うことができた。そのことによって、対象児童生徒の日本語能力の課題をより明確にとらえ、在籍学級での学習や個別支援に活かすことできた。

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する全ての学校で「特別の教育課程」を実施したが、取組については、各学校によって指導のばらつきがあった。各校での取り出し授業や一斉授業での指導内容や支援方法の工夫を具体的に提示していく必要がある。

(4) 成果の普及(必須実施項目)

関係機関や高校・大学関係者、市民、各行政各課と連携することで、津市の取組を知ってもらおうという一方的な普及にとどまらず、外国につながる子どもたちの教育保障や進路保障についての課題、保護者の教育に対する考え方や価値観、就労を含めた生活状況等、学校や教育行政の立場ではなかなか見えてこない課題や社会情勢など、様々な面について知ることができた。また、取組を普及することにより、関係各課や市民団体との連携や、より具体的な支援が可能となった。

広報誌等で「きずな」の日本語指導ボランティアの募集を載せ、拡大にもつながった。

今後も様々な機会をとらえて普及に努め、ともに外国につながる子どもの教育保障や進路保障についての課題を共有し、その解決につなげられるよう、連携を図りながら取組を進めていきたい。

(5) 学力保障・進路指導【重点実施項目】

就学前からの就学支援、「きずな」「移動きずな」の実施、一斉授業における効率的・効果的な学びの研究、高校進学に関わるガイダンス等の実施等、継続した取り組みの成果として、平成 21 年度には 50

%台であった高校進学率が令和4年度は98%となった。

高校進学ガイダンスに参加した生徒や保護者からは、「ダンスクラブがあり、入学すれば毎日やれる」と思い、嬉しかった」「進学先にも、いろんな選択肢があり、がんばれる自信を持ちました」「外国人の特別枠選抜について興味をもちました」などという声をいただき、子どもたちが将来のことを考えることにつながった。

高校進学率は年々高くなってきているが、入学するだけでなく、高校を卒業し、自分が望む進路を選択できる力をつけていくことが必要である。そのためには、高校で日本語で行われる一斉授業の中で学び続ける力をつけていくために、実践研究を通して、学校や関係機関とも連携を図りながら取組を進めていく必要がある。

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

子ども・保護者が少しでも安心して小学校に入学できるよう、数字や自分の名前を読んだり、書いたり、絵本の読み聞かせを楽しんだりした。さまざまな日本語能力レベルの子どもがいる中で、ボランティアや通訳の支援を受けながら、取り組むことができた。また、保護者には教室の後方で参観していただくことで日本の小学校の様子を知ってもらったり、就学ガイダンスを行ったりすることで、安心して子どもを入学させられるように支援することができた。

今後も就学前日本語教室「つむぎ」を継続していくにあたって、指導者やボランティアなどの人材の確保が課題である。

(7) ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

「外国につながる子どもの教育支援プロジェクト事業」では、デジタル教科書やタブレット端末など、ICT機器を活用した授業研究に取り組んだ。導入での活用として、動画を用いたり、生活に即した課題提示をしたりすることで、外国につながる子どもが意欲的に取り組むことができた。

また、図形を動かすことができるコンテンツを使って子どもたちの思考を促したり、説明したりすることができた。ICT機器を活用して課題提示をすることで、何を求めるのかが明確にイメージでき、課題解決に向けて取り組むことができることや、日本語の理解が十分でないために、日本語だけではイメージできないことが、ICT機器を活用し動画や画像を示すことでイメージしやすくなり、理解を深めることができることが確認された。

さらに、概念的な理解や学習言語の定着など、ICT機器の活用が効果的であることが確かめられた。

ICT機器を活用し、課題提示をする中で、具体物から抽象物へ移行していくことが必要であるとともに、必ず日本語に戻していくことが必要だと確認された。また、どのようなねらいを持って、ICT機器を活用すれば効果的か議論することがあった。

タブレット端末をはじめとするICT機器を活用することで、学習意欲を高めることができることが検証されたことから、今後も多様なICT機器をどの場面で、どのような提示の仕方をするのかを議論し、考察した上で、すべての学校に広げていく必要がある。

タブレット端末等を活用した授業支援アプリでの日本語能力検定試験につながる「日本語チャレンジ問題」については、今年度、市内の小中・義務教育学校でN5・N4レベルを活用できるようにした。来年度以降、さらにN3レベルの問題を増やしたり全体の問題数や項目を増やしたりすることで、様々なレベルの子どもが活用できるようにしていきたい。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

日本語指導を必要とする児童生徒の個々の日本語能力を明確にするとともに、それを通して見えてくる課題を共有することにより、「特別の教育課程」の編成につなげ、個に応じた効果的な支援を行うことができた。日本語と教科

の統合指導、居場所づくりや進路保障をめざした取組を考え合う機会となった。

次年度も日本語指導が必要な児童生徒が在籍する全ての学校において、日本語能力判定会議を実施していく。また、日本語指導が必要な児童生徒が在籍しない学校に転入があったときにもすぐに対応できるよう、判定会議の周知を図っていく。

判定会議で見えてきた児童生徒の課題に対して、どのような支援をどのような体制で実施していくかについては具体性に欠けることもある。日本語能力判定会議では児童生徒の日本語能力の把握だけでなく、その児童生徒の生活背景も含めて協議することで、中長期的な見通しをもった計画や支援、指導に対する評価を明確に行えるようにすることが必要である。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【日本語指導ができる支援員】

「きずな」「移動きずな」において、マンツーマンでのきめ細かな指導をすることができ、初期日本語指導が効果的・効率的に実施できた。また、それぞれの実践をもとに話し合い、指導方法や教材の改良を重ねた。

「移動きずな」の取組を充実させ、市内のどこの学校に在籍しても「きずな」と同様、きめ細やかな初期日本語指導が受けられるよう、今後も日本語指導ボランティアの新たな人材の確保やその養成を進めていく必要がある。

【母語が分かる支援員】

全く日本語が話せない子どもに対する初期適応を行うことで、子どもも保護者も安心して日本の学校や園での生活を送ることができた。保護者の思いを丁寧に聞き取り、学校と保護者・子どもをつなぐことができた。

津市内に在籍する児童生徒の言語は24言語（令和5年5月1日時点）あり、多言語化の傾向にある。必要な時に適した支援ができるよう、大学や国際交流協会等の協力を求めていくとともに、学生や市民ボランティアを発掘する方法を工夫し、母語支援員の拡充を図る必要がある。

母語が分かる支援員は、全く日本語がわからない状態の児童生徒にとって、安心して日本の学校に通うことができる存在であるが、教職員には、母語が通じないと子どもとつながることができないという意識に陥らないようにしていきたい。

また、学校が直接保護者に働きかけることが保護者とのつながりをより深められることから、学校がすべきこと、教育委員会が支援することを整理していくとともに、教職員に対しても、「やさしい日本語」で伝えることを周知していく必要がある。

今後も、初期日本語指導のできる市民ボランティアだけでなく、母語支援協力員の募集を市広報で呼び掛け人員の拡充に向けて取り組んでいく。

(12) 親子日本語教室の実施

外国につながる子どもたちが日本語を学ぶだけでなく、学校の宿題も含め、教科の学習についても学生ボランティアに教えてもらいながら進めることができた。

また、学校の教職員にも見に来ていただき、外国につながる子どもたちがどのような思いで日本に暮らしているか、何がわからず困っているかなど、子どもたちの様子を共有することができた。

外国につながる児童生徒は市内に散在している傾向にあり、現在実施している日本語教室で学びたくても通うことが出来ない子どもや保護者がいる。そのような子どもや保護者に対して、関係団体等と連携して支援のあり方を検討する必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	15人 (8園)	445人 (34校)	229人 (15校)	3人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		333人 (28校)	134人 (12校)	1人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

外国につながる児童生徒のおかれている現状やそこから見えてくる課題を、就学・高校進学ガイダンスや日本語教育担当者会など様々な機会を通じて、市教育委員会、学校、関係機関等それぞれの立場において共有化を図り、具体的な支援につなげていきたい。そして、津市内のどこの学校に在籍することになっても、保護者も子どもも安心して学校に通える状況をつくるとともに、子どもたちの進路保障を目指した取組を今後もさらに進めていきたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。